

資料 2 - 1

第5回東大阪市地域公共交通活性化協議会 第7回東大阪市地域公共交通会議

【報告第1号】

東大阪市交通マスタープランの進捗報告について

東大阪市交通マスタープラン（令和7年9月策定）

総合交通戦略編

都市構造面に着目
交通事業とまちづくりが連
携した総合的かつ戦略的な
交通施策の推進を図る計画

+

地域公共交通計画編

社会構造面に着目
地域にとって望ましい地域旅
客運送サービスの姿を明らか
にする計画

各事業を取り組むことで、相乗効果を発揮



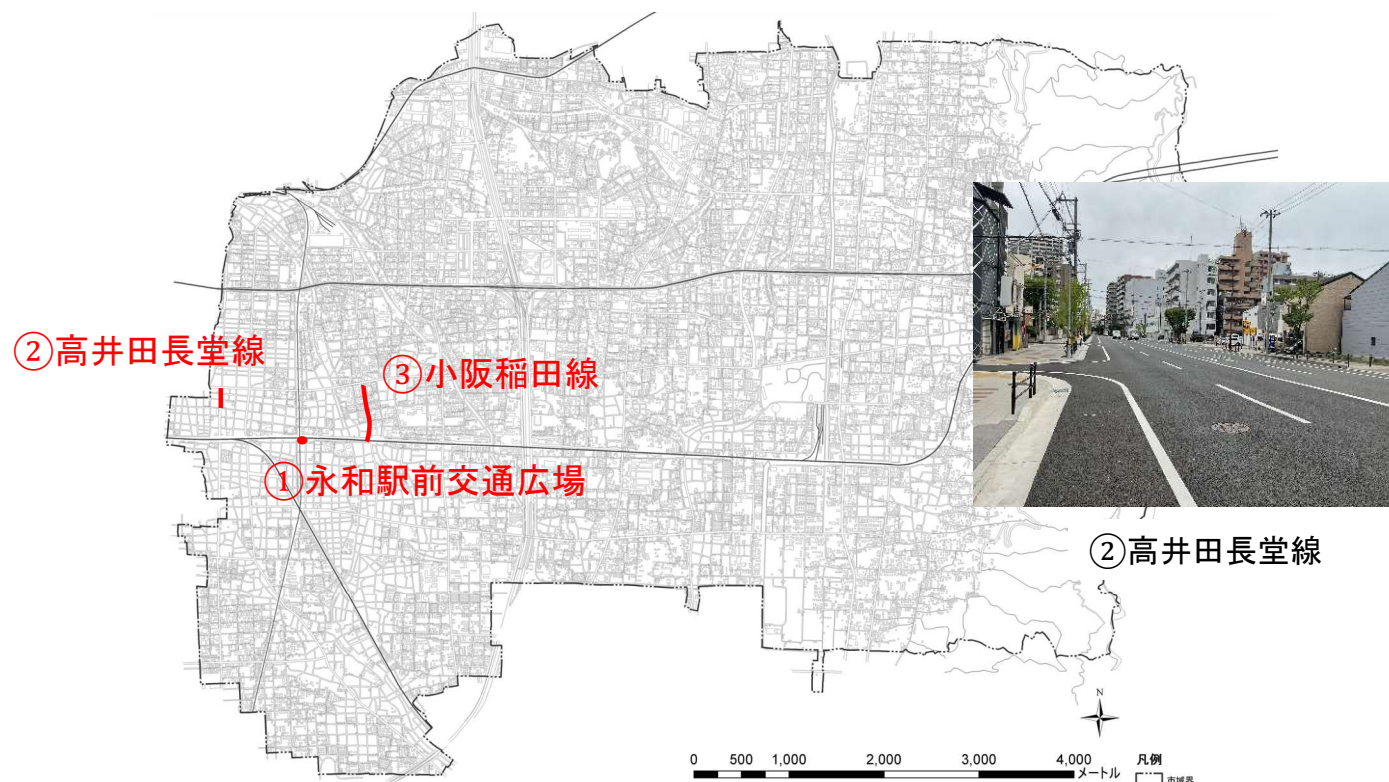
【進捗管理の方針】

年に1回、東大阪市地域公共交通活性化協議会にて報告
(記載事業における完了・継続・新規事業について報告)

➡ 資料2-2をご参照ください

令和6、7年度に完了した事業

総合交通戦略編 施策番号	事業名	令和6年度	令和7年度
1. 駅前交通広場の整備	永和駅前交通広場	工事	工事完了
15. 都市計画道路の整備	高井田長堂線	工事完了	—
15. 都市計画道路の整備	小阪稲田線	工事完了	—



① 永和駅前交通広場



③ 小阪稲田線

令和7年度からの新規事業

地域公共交通計画編 事業番号

1. 公共交通の利用促進
2. 運賃外収入の確保
3. 自動運転バスの導入
4. AIオンデマンド乗合交通の導入
5. 貨客混載事業

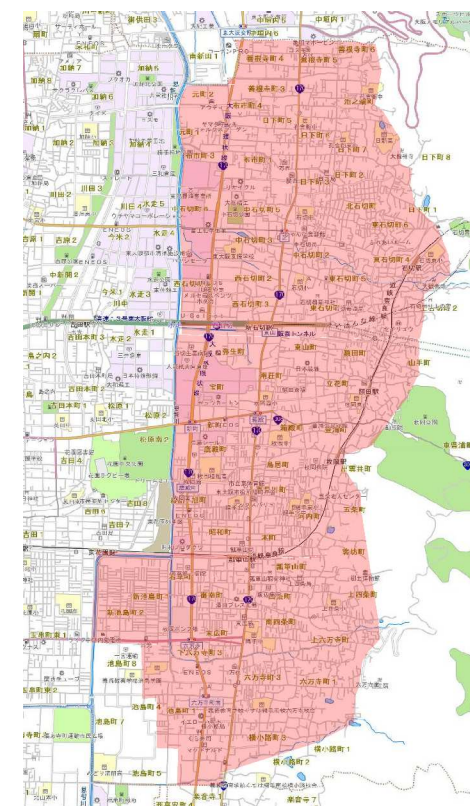
東部地域で社会実験開始
「まいどトライド」

検討を開始
「自動運転バスの導入」

AIオンデマンド乗合交通（まいどトライド）の概要

項目	内容
実施主体	東大阪市
根拠法令	道路運送法第78条第2号（自家用有償旅客運送）※事業者協力型 道路運送法施行規則第49条第1号（交通空白地有償運送）
協力事業者	大阪バス株式会社（運行管理、車両整備など）
期間	令和7年9月4日～令和10年3月31日まで (利用状況により社会実験継続が困難な場合は事業を終了する場合あり)
運行区域	東大阪市、東部エリア（右図）
運行方式	設定した区域内で乗降場所を設定し、運行ルートは定めずシステムが自動生成した経路で運行する方式
配車方法	スマートフォンアプリ、電話
システム事業者	株式会社cicac
運行日時 運行時間	月～金曜日（祝休日及び年末年始12月29日～1月3日を除く） 9時～18時（うち1時間は休憩時間）
運行台数	電気自動車2台（日産リーフ 5人乗り）
運送する旅客の 範囲及び人数	地域住民等の利用者（乗合人数は1台につき、最大4人まで）
運賃	大人：500円 子供（小学生）：半額 未就学児：無料（同乗者1人につき1人無料、2人目からは子供料金） （人件費、保険料、運行管理費、燃料費等の実費の範囲内（道路運送法施行規則第51条の15））

■運行区域



■乗降スポット数

126箇所（R8.7末時点）

まいどトライドの実績（令和7年度～）



利用状況

(R7.9.4～R8.6.30)

年月	利用人数
R7.9	281人
R7.10	427人
R7.11	396人
R7.12	544人
R8.1	480人
R8.2	570人
R8.3	700人
R8.4	700人
R8.5	611人
R8.6	788人

利用スポットランキング

(R7.9.4～R8.6.30)

番号	地点名	利用回数	備考
74	瓢箪山駅南口	1212	乗車回数、降車回数ともに1位
51	石切生喜病院	653	乗車回数、降車回数ともに2位
89	上六万寺町自治会館	457	降車回数3位
72	ガーデンショップもりぎく	363	降車回数4位
86	上四条第一公園前	346	降車回数5位

1 日平均：28人/日
総合計：5,497人

運賃外収入（車体広告）



【令和8年度の予定】配車アプリの改修の概要

配車依頼時にAIオンデマンド乗合ライドシェアに加えタクシーの配車を選択できるように更新するもの。

※国土交通省「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト「交通空白」解消タイプの補助金には採択いただきました。

自動運転バスの導入（令和7年度より検討開始）

対象区域である東大阪市の中心拠点（長田・荒本駅周辺エリア）の課題

- ・隣り合う駅でありながら、
広幅員道路によって分断されており回遊性がない
- ・駅から離れた場所にある企業への通勤の足がない
（1,500人以上の勤労者がいる）

本事業の目的

- ・対象区域での、通勤・通学・生活の足の確保、
回遊性確保による賑わい創出
- ➡ 将来的には本市における他のエリアにおいて
展開していく



東大阪市自動運転社会実装推進プロジェクトコンソーシアム

【産業】

エリア内の企業団地
エリア内の商業施設
連合自治会
交通事業者



【大学】

近畿大学
大阪大学

令和7年度

自動運転バス社会実装推進

コンソーシアム発足

走行エリアの調査及び課題抽出

自動運転車両や技術方式の決定 等

令和8年度

上記の課題解決に向けた取組

令和9～10年度

L2及びL4 自動運転バス実験運行、検証

令和11年度

自動運転バスの商業運行化

自動運転バスの導入（令和8年度の実証実験）

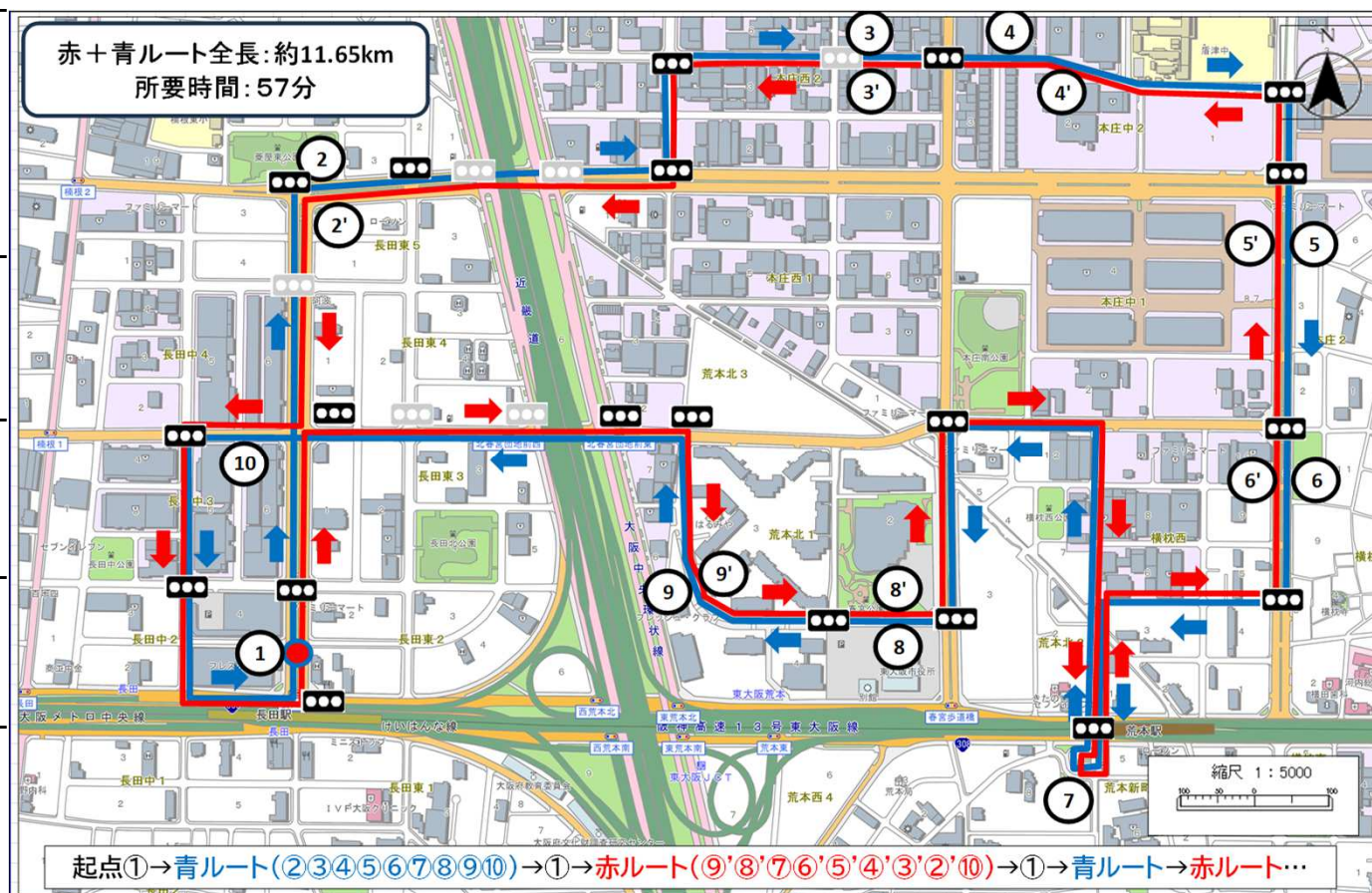
長田・荒本巡回乗合バス運行事業（社会実験）

- ・自動運転バスの運行を想定している現行エリアの中で、実際に有人で路線バスを運行する。
- ・需要が多く見込めるルートを選定し、バス需要の喚起を図るとともに、利用実績や運行課題を把握する。

概要

運行方式	・道路運送法第21条第2号に基づく実証実験 ・路線定期運行
運行事業者	大阪バス株式会社（予定）
車両	1台（定員30名以内）
運行期間	令和8年秋頃～令和9年3月
ダイヤ	7:00～19:00間で1時間2便程度運行予定

運行ルート案(今後の調整で変更の可能性あり)



※内閣府 地域未来交付金（地域未来推進型）に採択いただきました。

令和8年度に開始する新規事業

総合交通戦略編 施策番号	
4. 特定経路のバリアフリー化	バリアフリー基本構想の見直し



- ・ 令和8～9年度の2か年をかけて、バリアフリー基本構想の策定予定
- ・ 現在、市内策定委員会を立ち上げ、策定スケジュール等の調整中
- ・ 市内外の関係者を含めた協議会の立ち上げについて検討中

【お知らせ】公共交通の利用促進（イベント出展）

令和8年10月10日（土） マスターズ花園

（場所：東大阪市花園中央公園噴水広場付近）